

国民教育運動の新局面

主体性の確立へ

『思想』『教育評論』の特集から

矢口 新

現在使われている「国民教育」という概念は、かつてそれが使われたのとは著しく異なったニュアンスを持っているようである。現在のそれは「国民教育運動」と同義、若しくは、少なくともそういう運動の基盤の上に成立つ理想、という意味で考えられているものといつてよいのである。国民教育という言葉がこのように考えられたことは従来、少なくとも五年前まではなかった。それは事実としてあるものの呼称であり、一般的な名称にすぎなかった。しかし現在は、あるべきもの、運動によって追究されるべき理想として考えられている。

それはどういふわけであろうか。またそういう国民教育とは内容はいかなる性格のものであるろうか。それはまた如何にして実現されるべきものとして置かれているであろうか。こういう問いに答えるのが『思想』四月号の特集した「国民教育の課題」である。

この特集は、六つの論文と、それに関係のある二つの資料からなっている。まず日高六郎氏の「国民教育運動をめぐる」が、現在の国民教育運動の系譜を述べている。氏はこの、かつて戦前に保守的・反動的国民教育運動が使用したシンボルを、戦後その反対者がそのシンボルとして取上げたこと、そして保守派がこれに対して警戒的であるのも例外的であるという。しかしそれは国民が現在解決しなければならぬ歴史的課題であつて、近代国家の要請としてのそのの上に、戦後十五年の歴史的必然の中から生れたものである。とくに、一九五〇年の朝鮮戦争に続く一連の政治情勢にもとづく平和教育、ついで一九五四年頃からの教育の中央官僚統制、更に勤評闘争につづく新安保反対闘争から生れた問題意識の結果としての性格を、はっきり認識すべきであるという。

だから氏の言うようにこの国民教育論の底には、教育と政治との関係をどのようにとらえるかという問題がひそんでいっているわけである。

そこで小林直樹氏が「憲法と国民教育」の関係を明らかにする理由もはっきりする。『自由陣営』に属する以上、タテマエとして民主憲法を棄て去るわけには行かないが、ホンネとしてはその反動的『改正』の機をうかがいつづけてきた「保守支配層に対して、国民教育の立場をどうするかはもういうまでもないことである。国民教育の目標は民主主義の擁護にある。教育基本法の具体化にある。」

かくて民主的な国民教育が、戦前の天皇制下での「忠良な国民」の訓育でない以上、その主体もまた当然に民主政治の主体たる資格を要求されるわけである。しかし、このタテマエは現実にはひとつの擬制にすぎない原則である。そこには保守と革

新の対立がある。が、真の主体はどこにあるか。いうまでもなく教組を中心とする革新陣営である。ただそれは今の所まだ十分に強力でない。

しかしまた民主憲法は厳として存在しており、それを擁護する勢力は国会に三分の一を占めている。問題は如何にしてこれを育てるかである。それは憲法学習がもつと自覚的に行われることであろうという。

次の三つの論文は、技術教育、自然科学教育、社会科学教育という主として教育の内容問題についてのものである。高浜介二氏の「技術革新と科学技術教育」は、わが国の教科構造論にある技術蔑視の思想を批判し、生産技術科の特設の必要性を強調し、高い科学と技術および労働との三位一体の教育を發展させるべきだと主張する。それには、教研や民間教育団体での個々の成果を結晶して、民主的教育の原則にもとづく科学技術教育の内

容と最低基準を設定し組織的に実践する必要がある。また、とくに企業内教育に着目して具体的に勤労者の年教育を充実する努力をする必要がある。また最近言われ出した科学技術教育の振興ということは独占資本の政策であるから反対するという考え方があるが、これは問題の政治主義的な把握であつて、受動的であるからとらない、というのがその主張の大体である。

遠山啓氏は「国民教育における教科の役割」ということを考える。これまで教育運動が政治主義的、生活主義的で教科を考えるという観点が欠如していたのではないかと。ところでこの教科の教育を従来文化遺産の継承という立場で考えていたが、これでは狭すぎるし誤りでもある。専門学者の参加を得て、将来への観点を強く打ち出すことが国民教育運動となる所以であろうという。しかし一般にそういう次代の教育を考える雰囲気

が乏しいのが我が国の特色である。

長洲一二氏は「国民教育と社会科教育」で社会科学的教育の国民教育における役割と基本的な方式を述べる。社会科の教育は科学的社会科であるべきで、それによって科学的認識の基礎を与えなければならぬ。

その意味で深く正しい意味での政治教育である。またその点から系統学習ということも新しく考え直さるべきであるという。以上三つは国民教育の教育内容についての見解であるが、略妥当な考え方であろう。さて、これらの論文を受けて、国民教育研究所の森田俊男氏、伊ヶ崎暁生氏が、国民教育運動推進の中核体としての日教組の運動方針を述べている。それによれば、国民教育は「今日の政治的問題状況を積極的に担う人間になる国民の自己革新の問題」としてとらえるべきである。政治的問題状況とは、言うまでもなく、

アメリカ帝国主義に対する民族的独立のたたかいであり、新安保体制打破のたたかいである。

しかしこれはこれまで必ずしも広範な父母、国民大衆の支持をうることはできなかった。そこで国民大衆の教育的要求と自覚

化を以上の線にそってすすめることが必要になる。その内容は七項目にわたっているが、とくに中心は教育課程の自主的編成が当面の急務である。それは教師、労働者、研究者、農民の協力によってなされなければならないが、これには大変な努力が必要である。

こうして国民教育運動が、国民の国民教育運動となるには、まだまだ大きな問題が残されていることをこの特集は示している。

とくに、たまたま国民教育運動の総本山・日教組の機関誌『教育評論』において「国民教育創造の新展開」というテーマの特集を行っている。六つの論

文と一つの座談会から成っているが、座談会は民主教育の原則追求の分科会報告、論文のうち二つは運動そのものの展望、他の四つは内容研究発展のためのものである。

運動の展望は堀江正規氏と海老原治善氏によってなされているが、国民教育運動の中核は、労働者であること、教研運動も労働運動における学習運動として位置づけられるべきこと、教師の自己革新が必要なことなどが述べられている。つまり国民教育創造の土台づくりが必要であるが、しかし労働者、農民また教師もいずれも未成熟なところに悩みがある、というのがホ

ンネである。

内容研究のための論文のうち二つは生活指導に関するものであるが、ここでは春田正治氏が生活指導と教科との統合、竹内常一氏は集団主義教育について、生徒会を学校民主化闘争の一組織という方向へ強化すべきこと

を主張している。ほかに自然科学教育に関してのものと教育技術を取扱ったものがあるが、いずれも短篇で具体的でなく国民教育創造の方向を示しているほどのものではない。

全体を通じて国民教育創造は政治的視野に於いて華々しい論議がはられているに比して、教育プロパーの問題についてみずぼらしい。それが日本の教育と社会の現状の反映ということであるうか。

(筆者＝国立教育研究所教育内容研究室長)